

平成24年12月河内長野市定例教育委員会会議の概要

○日時：平成24年12月27日（木）午後2時30分～午後4時10分

○場所：河内長野市役所 7階行政委員会室

○出席者

教育委員

澤田委員長、柴委員、阪谷委員、嘉名委員

和田教育長

事務局

中尾教育推進部長、大江生涯学習部長、宮嶋教育推進部理事、尾谷生涯学習部理事、中村生涯学習課長、井上ふるさと文化課長、原田図書館長、松本学校教育課長、岡田学校教育課参事、西端学校教育課参事、西端青少年育成課長、木谷教育総務課長、宮阪教育総務課主幹

○審議内容

議案第38号 「河内長野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」

議案第39号 「河内長野市学校保健会要綱の一部を改正する要綱について」

議案第40号 「河内長野市就学相談委員会設置規程の一部を改正する規程について」

議案第41号 「河内長野市立小中学校通学区域審議会規程の一部を改正する規程について」

議案第42号 「河内長野市立小学校教科用図書選定委員会及び河内長野市立中学校教科用図書選定委員会規程の一部を改正する規程について」

議案第43号 「河内長野市学校運営協議会連絡会議設置規程の一部を改正する規程について」

議案第44号 「河内長野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」

議案第45号 「河内長野市青少年問題協議会規則の一部を改正する規則について」
(説明要旨)

河内長野市附属機関設置条例（平成24年河内長野市条例第35号）が新たに制定されたことに伴い、関係規則等を整備するための改正を行うもの。

具体的には、附属機関設置条例で設置及び担当事務を定めたことにより、従来の設置根拠であった規則等について、設置及び担当事務を削除し、組織及び運営を規定する規則等にする整備を行うもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第46号 「河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会設置規程の廃止について」

議案第47号 「河内長野市公私立幼稚園連絡協議会規程の廃止について」

議案第48号 「河内長野市幼児教育研究会規程の廃止について」

(説明要旨)

河内長野市附属機関設置条例(平成24年河内長野市条例第35号)の制定に伴い、本市に現存する審議会等の再点検をした結果、本来の役割を終了していたことが判明した審議会等の関係規則等を廃止するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第49号 「河内長野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」

(説明要旨)

市立南花台東小学校と市立南花台西小学校が平成25年3月31日限りをもって閉校し、平成25年4月1日付けにて市立南花台小学校が開校するのに伴い、河内長野市教育委員会公印規則(昭和56年4月24日教育委員会規則第2号)の一部を改正するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第50号 「河内長野市立小中学校の平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について」

(説明要旨)

文部科学省が実施する平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について議決を求めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で参加する。

議案第51号 「河内長野市立市民総合体育館運営審議会設置規則の廃止について」

(説明要旨)

第4次行財政改革大綱における「委員会・審議会の統廃合」に基づき、河内長野市立市民総合体育館運営審議会を廃止し、社会教育委員会議に統合するため、本規則を廃止するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第52号 「河内長野市指定文化財候補について(諮問)」

(説明要旨)

3件の市指定文化財候補について、専門的な見地からの意見を求めるため、河内長野市文化財保護審議会に諮問を行うもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

議案第53号 「河内長野市歴史文化基本構想の策定について(諮問)」

(説明要旨)

本市文化財保護の最上位の計画となる「歴史文化基本構想」を策定することに関し、専門的な見地からの意見を求めるため、河内長野市文化財保護審議会に対して諮問を

行うもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

報告第14号 「河内長野市文化振興計画推進委員会設置規則の一部を改正する規則について」

(説明要旨)

河内長野市附属機関設置条例(平成24年河内長野市条例第35号)が新たに制定されたことに伴い、関係規則を整備するための改正を行うもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

報告第15号 「河内長野市生涯学習市民懇談会設置規程の廃止について」

(説明要旨)

河内長野市附属機関設置条例(平成24年河内長野市条例第35号)の制定に伴い、本市に現存する審議会等の再点検をした結果、当該懇談会は本来の役割を終了していたことが判明したため規程を廃止するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

報告第16号 「河内長野市史編修委員会規約の廃止について」

(説明要旨)

河内長野市史の刊行が平成21年度に完了し、その後平成22・23年度に市史刊行のために収蔵した資料の整理と図書館への移管が完了し、平成24年10月までにその後の残務が完了したことを受けて、河内長野市史編修委員会規約を廃止するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

以上